

平成31年第2回教育委員会議事録

平成31年1月28日（月）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成31年 1 月 28 日 (月) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 3 時 38 分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 田 中 哲 教育企画担当部長 白 石 高 士
教育人事企画課長
学 校 整 備 中 村 一 郎 生涯学習担当部長 鈴 木 雄 一
担 当 部 長 中央図書館長
庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 学 務 課 長 高 山 靖
特 別 支 援 阿 部 吉 成 学校支援課長 高 沢 正 則
教 育 課 長
学校整備課長 渡 邊 秀 則 学 校 整 備 岡 部 義 雄
担 当 課 長
生涯学習 本 橋 宏 己 濟美教育センター 平 崎 一 美
推 進 課 長 所 長
濟美教育センター 寺 本 英 雄 濟美教育センター 古 林 香 苗
統括指導主事
濟美教育センター 東 口 孝 正 中央図書館次長 加 藤 貴 幸
就 学 前 教 育 担 当 課 長
副 参 事 倉 島 恭 一
(子どもの居場所づくり担当)

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法規担当係長 岩 田 晃 司
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 1 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第3号 杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 平成30年度杉並区一般会計補正予算(第4号)
- 議案第5号 平成31年度杉並区一般会計予算

(報告事項)

- (1) (仮称)高円寺学園の通学区域の指定等について
- (2) 平成30年度「すぎなみ教育シンポジウム」の実施報告について
- (3) 平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (5) 平成30年度学力等調査の結果について
- (6) 平成30年度体力等調査の結果について
- (7) 「平成30年度杉並区立図書館運営状況報告書」について

目次

議案

議案第3号	杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例	27
議案第4号	平成30年度杉並区一般会計補正予算（第4号）	28
議案第5号	平成31年度杉並区一般会計予算	31

報告事項

(1)	(仮称)高円寺学園の通学区域の指定等について	4
(2)	平成30年度「すぎなみ教育シンポジウム」の実施報告につ いて	6
(3)	平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣 表彰について	11
(4)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	14
(5)	平成30年度学力等調査の結果について	14
(6)	平成30年度体力等調査の結果について	18
(7)	「平成30年度杉並区立図書館運営状況報告書」について	20

教育長 ただいまから平成31年度第2回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案3件、報告事項7件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、本日の議案3件につきましては、いずれも区的意思形成過程上の案件となっております。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、審議を非公開としたいと思いますが、異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議はございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず報告事項の聴取を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「(仮称)高円寺学園の通学区域の指定等について」、学務課長からご説明申し上げます。

学務課長 私から「(仮称)高円寺学園の通学区域の指定等について」、ご報告させていただきます。平成32年4月に開校予定の(仮称)高円寺学園、施設一体型小中一貫校教育校について、通学区域の素案を昨年7月の第29回高円寺地域における新しい学校づくり懇談会で提示をしたところです。その後、保護者説明会等で意見聴取した意見等を踏まえ、この度新たな指定通学区域及び特例措置の案をまとめましたので、ご報告させていただきます。

まず、その指定に当たる基本的な考え方については1番目に書いてありますけれども、小中一貫校教育のさらなる推進に資する観点からということで、保護者、学校関係者の意見を踏まえて整理をしていくということです。その他、「平成28年度以降の児童・生徒の就学実態を考慮する」というようなことを挙げております。

実際の指定通学区域ですけれども、この杉並第四小及び杉並第八小学校の通学区域をあわせた区域にするということで案を考えております。決定の時期ですけれども、平成31年6月に決定する予定でございます。

この※印に書かせていただいておりますけれども、平成28年に開始した通学区域の特例措置を基本として新たに指定した通学区域にあわせた形でしていくということ、新校開校後3年間の就学実態だとか隣接校の児童・生徒数、学級数の検証をその後も行っていくということでございます。4番目に書いてあります特例措置の案ですけれども、これは別紙に書いてございます。

こちらの杉八小の南側のB地域、それと杉並第三小学校のC地域といわれるところが、今回の指定に当たって中学校が変わったりとか、それから小学校も新しい杉並第八小学校がなくなりますので、高円寺小学校、新しい学校に行くところ、そちらの内容にあわせた形で、それぞれ中学に上がるときに、高円寺中学校を指定されている場合に高南中学校に行くだとか、それから高南中学校を指定されているところでも高円寺中学校へ大丈夫ですよ。

それから、新入学の児童については、この高円寺小学校、高円寺中学校だけではなくて、ここに書いてある最初のところは、杉並第三小学校だとか第六小学校、それから第十小学校、そんなところにも配慮をしていきますということで、これは、今までの考え方に基づいた新たな指定区域の実態に合わせて、こういった考え方で整理させていただきました。

今回、新しくしたのが下に2つありますけれども、この第八小学校A2とBといわれる地域ですけれども、こちらの在校生について、開校に当たってそのまま高円寺学園に行っていくかどうかということで、意思確認を含めて杉並第三小学校だとか第六小学校、第十小学校に行きたいと、そんなところにも配慮していきたいと。さらにこの杉並第四小、第八小学校に今、指定校変更とかで特色ある学校づくりで小学校に入っているお子さんが中学に上がる時になったら、例えば指定されている地域、例えば阿佐ヶ谷中学校に行ってくださいということではなく、小学校で学んでいるのであれば、小中一貫校教育という観点でそのままその指定区域外から来ているお子さんも高円寺中学校に行けるといふところの配慮をしたところの2点が新しいところになっています。

こういった特例措置を設けて、今後進めていきますけれども、今後のスケジュールは、2月2日に保護者説明会を開催します。午前、午後と。その後、2月下旬の文教委員会でこちらの内容を報告させていただいて、6月第2回定例会、こちらで学校設置条例の改正、それから指定通学区

域の規則改正というところで、平成32年4月の高円寺学園開校といったところを進めていければと考えているところです。

私からの報告は以上です。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願い申し上げます。

對馬委員 この地図というか略図みたいのを見ると、このC地域の方は杉並第三小学校、高南中学校の現行の指定校ということですが、この地図を見ていると高円寺中学校に大変近い位置にあります。このあたりは、現在通っていらっしゃる方、あるいはこの地域の方々などは、どんなご意見があるのでしょうか。

学務課長 C地域というのは、この線路を挟んですぐ北側に新しい高円寺学園ができるというところで、すごく影響がある地域だということで私も認識して、これまで保護者説明会だとか学校関係者に説明してきたところです。今は、高円寺中学校はこの赤い部分で囲われていて、このエリア、北側、南側ということですからしっかりと中学校が分かっていたのですけれども、そういった意味では、この南側に行っていただくということで、いろいろ配慮しなければいけない。

小学校自体の規模も、今後どういう形で推移していくかということも考慮しなければいけないということで、この間、保護者、それから先ほど申し上げました学校関係者の方に丁寧に説明して、今後の実態の推移も見ながら、それから特例措置の中で、やはり高南中学校ということだけではなく高円寺中学校にも行けるような形の配慮をしてほしいということもありましたので、総合的にいろいろ判断して進めていきますし、今後も慎重にそういったところの状況を見守っていきたいと思っております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは続きまして、報告事項2番「平成30年度『すぎなみ教育シンポジウム』の実施報告について」、学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは、「平成30年度『すぎなみ教育シンポジウム』の実施報告について」ご報告をさせていただきます。平成30年12月15日土

曜日、高井戸地域区民センター体育室で実施させていただいた「すぎなみ教育シンポジウム」でございます。テーマにつきましては、「『持続可能性』×『多様性』～みんなで描く、これからの杉並の教育～」ということで、来場者数は196名、進行につきましては井出教育長の進行のもと、成田先生、福田先生、岡嶋さん。これが第1部のシンポジウムでございました。

2部に移りまして、グループワークということで、成田先生の司会進行のもと、「みんなで話そう！考えよう！」ということで開催をさせていただいた次第でございます。

テーマにつきましては、今回のシンポジウムでは教育ビジョンで掲げる5つの「育みたい力」の中で、特に「他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ力」と「持続可能な社会を目指し、時代を共に支えていく力」を育む教育とは何かを考えるために設定をさせていただいた2つの視点でございます。

第1部のシンポジウムにつきましては、「それぞれの違い（多様性）に相互いが価値づけをしていくことで、違いを楽しむ力が生まれる」、「持続可能な地域・社会をつくるには、多世代の人々がつながり認め合い、学び合うことが大切。学校が様々な人々のつながりの場となっていくことが必要」等のご発言がございました。

裏面に行っていただいて、第2部ではグループワーク「みんなで話そう！考えよう！」ということで、参加者が3人1組に分かれて、第1部の話の中のキーワードをもとにそれぞれ意見や考え方を出していただいたものでございます。その考え方を附箋等に記入させていただいて、当日、ボードに貼り出して、100枚ぐらい、それぞれの方がボードに貼りつけていただいた次第でございます。

アンケート集計の結果は記載のとおりでございますけれども、約9割が肯定的なご意見でございました。「『持続可能性』と『多様性』は現代社会と教育における大きな課題であることを再認識した」とか、あるいは「今後も自分の中の問をしっかりと深めていこうと思った」とか、あるいは「『自ら問を立てることが大切である』『子どもは悩みながら成長する』ことを学びました。子どもと向き合う日々の中に活かしていきたい」とか、そういった様々肯定的なご意見でございました。一部、ハード的な、いわゆる音が少し、体育室なので限界もあるのですけれども、そこ

のマイクの音がなかなかうまく拾えていなかったといったご要望もございました。

当初の目的であった教育シンポジウムについては、テーマについて答えを出すのではなくて、参加者が様々な人の意見にふれることで自分はどうか考えるか、どうしていきたいかを考えるきっかけとなることを目的としておりますので、当初の目的は達成できたかなど。グループワークの様子、あるいは100枚を超える附箋、それから来場者アンケートの結果から、テーマへの理解が促進され、新たな視点、気づきなどを得る機会となったことが伺えたと認識しております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

伊井委員 当日、私も参加させていただいたのですけれども、大変、時代を先取りするようなテーマで、第1部も充実したお話を伺うことができ、私自身もとてもありがたかったなと思っております。

とても考えさせられたことが、2部の話し合いのところグループの人とお話ししたときに、私はグループに入れさせていただいて、いろいろなところから集まっている方とお話ししたのですけれども、お1人、沓掛の地区から、今、本当に子育てをしていらっしゃる方が3人の中にいらして、「今日はお子さんをご主人に預けて来た」と。このテーマの題名を見て、「学校には支援本部やCSがあるけれども、自分がなかなか内容についても全部わかってはいないし、こういう機会に是非勉強させてもらおうと思って来た」とおっしゃっていてびっくりしました。

やはりこういうことを開くことによって、いろいろなきっかけづくりということがここに書いてありますけれども、そのテーマの置き方とかそういうことで、毎年毎年やっているけれども、また、こうした地道な積み重ねによって、保護者の方への呼びかけが通じることがあるのだなと思って、とてもうれしく思いました。

思わずそこの支援本部のコーディネーターの方もみえていたのでご紹介させていただいたのですけれども、やはり保護者の方が当事者になる瞬間というか、そういうところに同席させていただいて、私自身、すごく刺激を受けたなと思っております。ありがとうございました。

学校支援課長 ありがとうございます。アンケートの中にも、また是非こ

ういう形でやっていただきたいという意見も複数ございました。

伊井委員 すみません。もう1つ、これは何かホームページとかで、結果とかこういう様子でしたというのは見られるのでしたか。

学校支援課長 現在、報告書にまとめておりますが、それができ次第、またお知らせいたします。

伊井委員 それは支援本部に行くのですか。

学校支援課長 全校にお配りしたいなと思っています。

折井委員 それをまたご覧になって興味を持たれる方もあるかなと思うので、よろしく願いいたします。

久保田委員 私もシンポジウムに参加しまして、後半のグループにも入りまして、実際に目の前というか、顔をつき合わせていろいろなお話ができて、今でもよかったなと思っています。区内の中学校の支援本部の方、そして実際に区内の小・中学校と、まさに我が子を育ててきながらという経験をお持ちの方を含めてお話ができたのが、すごくありがたかったなと思っています。実際こんなふうにして、学校という範囲だけではなくてより広い範囲で、やはりいろいろな人がお互いにかかわったり、あるいは話し合ったり、あるいは顔をお互いにつなげていく、こういったつながり、かかわりの機会というのをこれから設けていくことがとても大切ではないかなということに改めて強く思いました。これからは是非よろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

對馬委員 私も参加したのですけれども、第1部で成田先生と福田先生が出て、岡嶋さんという若い女性が参加されました。私も彼女を小中学生のころから知っているのですが、やはり彼女のことを子どものころから知っている人は何人もいらして、やはり子どものころ知っていた子が、ある程度成長して一人前になって舞台の上に立ってくれるというのは非常に喜ばしいことで、それが地域での子育ての楽しさというのかな、うちの子だけではなくて、近所のお子さんが成長した姿を見られるのは大変幸せなことだなと思いました。

それから、こちらの報告書にあるように、シンポジウムを知ったきっかけというのが「学校や支援本部を通じて」というのが53票、その上にある「広報すぎなみ」、「教育報」、「区ホームページ」、「ポスター・チラシ」が合計すると60票ありまして、学校や支援本部を通じてよりもちょっと多いというのは、結構広報活動で来てくれた方が多かったのか

などと思うと、それもとてもうれしいことだなと感じました。ありがとうございました。

教育長 だんだん教育を取り巻く状況というのは困難さを増してきているというのは確かなことだと思うのだけれども、それで我々は手をこまねているわけにもいかないの、何かどこかに活路を見出していくということをやらなければいけないわけですね。そういうときに絶対にとらないほうがいい方法は、「由らしむべし知らしむべからず」という発想です。要するにお上がやるのではなくて、答えは現場にある、あるいは答えは平場にあると。その答えはどこか理想的な何かが用意されているわけではなくて、話し合いをしたりやりとりをする中で見えてくるものもあれば、相も変わらずよくわからないけれども、何となくそういうことかなと納得することもあるだろうし、いずれにしても、こういうふうになればこうなりますからこうやってくださいという取組ではなくて、試行錯誤したり疑問を出し合ったりする中で、かかわった人がみずから答えらしいものを見出していくということが一番大事だと思うのです。特に今はね。

だからそういう意味では、この間、ずっと続けてきているこのシンポジウムが、それをすることによって何があったのと言われても、何がありましたということはほとんどないと思うのだけれども、これをやることによって、それぞれ参加した人が持ち帰ってもらったものはたくさんあると思うのですよ。そういうことを繰り返し繰り返し続けていくことが、共通理解とかみんなの合意を形成していくよりどころになるわけだし、また新しい課題が生まれてきたときに、じゃあどうするというとっかかりにもなっていくわけなので、是非大変ではあるけれども、いろいろな人の話を聞く、とにかく言いたいことを言うというだけでなく人の言うことを聞いて、そこから何かを考えていくという機会はやはり用意していく必要があるし、できれば年に1回だけではなくて、いろいろなところでこういう話をしていくことができるといいと思うのです。

そういうふうに考えると、学校運営協議会のメンバーが集まっているいろいろな話し合いをしていますね。生徒と話し合いをして、今、困っていることは何というようなことで、ヒアリングというと聞こえはいいけれども、要するにいろいろな愚痴を聞いてあげたり、不安を聞いてあげたりすることもやっているし、それからPTAとかは、学校支援本部で地域の

方が集まってああでもないこうでもないと言っている中で、だったらそれを学校に話してみたらとか、それだったらこうすればいいのにといろいろな情報が交換されて、自分たち自身で何か解決の方向性を見出していくこともできるわけで、人が集まって何かを交換し合う場を大事にしていくことを改めて思いました。そういうときにできあいの答えではなくて、昔子どもだった人が目の前にいてくれると、なるほど、こういうふうになるのねというモデルにもなるわけで、そういう意味では、岡嶋さんの「私は小学校、中学校も杉並です」という話から始まると、聞いている人は安心しますよね。逆にこれからもっとやらなければいけないことは、じゃあ、そういうみんなの前で話ができる人ばかりをモデルにするかということとそうではなくて、つまりいた経験のある人や、今、困っている人や、そんな人にも出てきてもらって話をするというのも大事だし、いろいろな工夫の仕方があろうかなと思いました。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それではないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは続きまして、報告事項3番「平成30年度『地域学校協働活動』推進に係る文部科学大臣表彰について」、引き続き学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 「平成30年度『地域学校協働活動』推進に係る文部科学大臣表彰について」、ご報告させていただきます。松庵小学校学校支援本部「あん子応援団」が、平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞いたしました。杉並区では、おかげさまで昨年の富士見丘中学校に次いで7校目ということでございます。今回は、全国の代表で直接文部科学大臣から表彰状の贈呈が中心者の鎌田あつ子さんにございました。

評価された取組の内容でございます。記載のとおり、教育活動や学校運営をサポートする応援団として平成21年に設立され、「子どもたちの学校生活の充実発展のために」という共通目標のもと、ボランティアチームを統括し、「授業支援」・「学校生活応援」・「課外活動運営」の3つの事業を柱として、学校運営を支援する教育活動を推進しております。

主な具体的な取組は、1つは「科学の祭典」ということで、伝統になっております。それから「学校生活応援事業」ということで、ボランテ

ィアの登録については、200名以上の登録がございます。さらには「ワイワイキャンプ」という課外活動事業ということで、これも20年以上続く事業で、防災のワークショップ等で地域の防災力の一助になっております。

文部科学省の表彰の中で、平成30年度、全国で96団体のうち、東京都ではたったの5団体ということで、毎年いただいているので簡単にいただけるものかと思っているところ、国からも都からも「これは大変な賞なのです。そんなに簡単に受けられる賞ではございません」ということで、あえて杉並区の場合はそんなお話もいただきました。

杉並区では、これまで平成23年、井草中学校、そして24年、杉並第一小学校、25年、桃井第四小学校、平成26年、三谷小学校、平成27年、天沼小学校、平成29年、富士見丘中学校で、今般、平成30年度の松庵小学校、7校目でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

久保田委員 松庵小学校が表彰されたということで、本当にうれしく思っています。たまたま、私、昨年の秋に松庵小学校のCSの研修会に呼ばれて話をしてきたのですが、そのときにCSの方、そして支援本部の方、地域の方と一緒に、限られた時間ではあったのですが、いろいろな話できたのが本当に今でもよかったなと思っているところです。

間違いなく支援本部の方々が松庵小学校のいろいろな活動の中心にいるということも理屈抜きによくわかりましたし、こういった杉並の各地区、各学校で取り組んでいる、その中心に支援本部があるということで、これからもこういったことをどんどんほかの学校地区にも広げていければ、また鼓舞していければいいなと思った次第です。よろしく申し上げます。

学校支援課長 ありがとうございます。こういった取組について、校長会等でも発信をさせていただいて、是非次に続く取組をとということで各学校にはお願いしている、そんな状況でございます。

折井委員 今、久保田委員の広報もというお話しで思ったのですが、恐らく松庵小では、学校のすぐそばにある掲示板にはきっと貼り出すのでしょうか。

学校支援課長 掲示板もそうなのですからけれども、入った真っ正面にプレートみたいなものをつくっていただいて、誰が来ても文科大臣表彰を受けたのだなというのがわかる形になっています。

折井委員 そうなのですか。杉並区、いろいろな教育のすぐれた活動があって、また、もしかしたら先ほど手を挙げればよかったのかもしれないのですが、「すぎなみ教育シンポジウム」についても広報の効果が出てきているということのようなのですけれども、ふと思ったのが、私、自分の息子が通っていない学校の前を通過して通勤しているのですね。かなりの頻度でその掲示を見ているのですね。私だけなのかなと思いましたが、意外と近隣の方は見ていらっしゃるのですね。なので、どちらにとかではないですけれども、目の前にせつかく掲示をする場所があって、当然何でも貼るわけにはいきませんが、重要なこういった教育シンポジウムなんか年に1回だけあるものですか、そういったものに関しては、広く学校関係者ではない方にも見ていただきやすい環境でお知らせいただくと。正直、すみませんが、私自身もあまりホームページというものをわざわざ見ません。なので、パッと通りがかりにある掲示板ですかを有効利用してもらえるといいかなと思います。

今まで学校に何の関係もなかった方も、そこの近所のところにやってきて、一般参加が大丈夫とわかると、もしかしたら今までの学校支援本部ですか、学校にかかわっていなかった新しい方たちに参入してきていただきたり、もしくは高校生、大学生の、通学しているほかのお子さんを見る機会があるのかなと思いました。なので、こういったシンポジウムもそうですし、「CSの委員を募集しています。若者大歓迎」といったようなこともあわせて掲示板を結構、本当に活用している学校もあれば、寂しい学校もあるのですね。学校だよりだけが貼られている某小学校のようなどころもあれば、本当に楽しく力を入れているところもあるので、掲示板を有効活用していただけたらいいかなと思いました。

学校支援課長 ありがとうございます。今、ありがたいご提案をいただきましたので、学校掲示板はもとより町会の掲示板などもしっかり検討してまいります。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項4番「杉並区教育委員会共催後援名義使用承認に

ついて」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは平成30年12月承認分の教育委員会共催後援名義使用承認について、ご報告をいたします。12月分の合計ですが、全体で15件でございます。定例、新規の内訳は、定例が14件、新規が1件でございます。共催、後援の内訳は、共催が3件、後援が12件でございます。

新規の1件でございますが、5ページをご覧ください。新規の後援で、団体名が朝日学生新聞社、都内西部朝日会杉並・中野ブロック。事業名が、「教育講演会『国語の力をつけるには』」でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

伊井委員 今、ご報告のありました、新規のセッション杉並でありました「国語の力をつけるには」は、対象は大人の方でしょうか。

学校支援課長 対象は小学生の保護者ですね。定員100名で、申し込み自体は160を超えていたということです。ものすごく他区でも人気のある取組だということで、今般、杉並でも開催させていただいた、こういった次第です。

伊井委員 19日ということは、もう既に実施されたということでございますね。

学校支援課長 そうです。

伊井委員 大盛況だったのですね。

学校支援課長 大盛況でした。

庶務課長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項4番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、報告事項5番「平成30年度学力等調査の結果について」、済美教育センター統括指導主事からご説明申し上げます

統括指導主事(古林) 私からは「平成30年度学力等調査の結果について」、ご報告させていただきます。

まず、資料表面の国の学力・学習状況調査についてです。調査の目的は資料に記載のとおりです。対象は、小学校第6学年、中学校第3学年となっております。調査の内容ですけれども、教科に関する調査として、国語、算数・数学については、「主として知識に関する問題」をA問題、

「主として活用に関する問題」をB問題として、分けて調査を行っております。

今年度は3年に一度実施する理科の調査も行われましたが、理科は、知識に関する問題と活用に関する問題が一体的に出題されております。

また、質問紙調査も実施いたしました。これは、平成30年4月17日に実施いたしました。

教科に関する調査の結果についてですが、杉並区公立小・中学校の平均正答率は、調査した全ての教科において、全国、東京都の公立の小・中学校の平均正答率を上回っております。

続きまして、資料裏面をご覧ください。東京都教育委員会の児童・生徒の学力向上を図るための調査について、ご報告させていただきます。こちらにも目的については資料をご覧ください。対象は、小学校第5学年、中学校第2学年です。

内容ですけれども、学力向上を図るための調査として、国語、社会、算数・数学、理科。中学校については、これに加え英語を行いました。

質問紙調査も行いました。こちらは平成30年7月5日に実施いたしました。こちらにも先ほどの調査と同様に、杉並区公立小・中学校の平均正答率ですけれども、全教科において東京都公立小・中学校の平均正答率を上回っております。

両調査の結果を踏まえた課題と今後の取組についてです。今回の調査結果を通して、小学校算数の「分数の大きさの理解」ですとか、中学校国語の「語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うこと」など、基礎的・基本的な事項の定着についても一部課題が見られました。今回の課題を含め、基礎的・基本的な事項の確実な定着を図るためには、学校においては日々の授業の中で知識・技能等の確実な定着を図るとともに、放課後や長期休業期間の補修パワーアップ教室において、つまずきや学び残しの解消を目指した学習支援を行い、改善を図ってまいります。

また、小学校社会の「複数の資料をもとに理由を推論すること」、中学校数学での「事象を解釈し、解決の方法を数学的に説明すること」など、身につけた知識・技能を活用する力の育成にも課題が見られました。学校においては、ICT機器の有効活用を含め、新学習指導要領の趣旨に基づく「主体的・対話的で深い学び」への授業転換を通して、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を図ってまいります。

教育委員会においては、学校訪問ですとか校内研究の機会を通じてこうした学校の取組を支援していくとともに、教員研修の充実を図り、教員の授業力向上を支援していきたいと考えております。

ご報告は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

教育長 この学力調査の結果については、もう少し克明な分析をしていく必要があるし、それぞれの課題に応じた取組の仕方も変わってくるだろうと思うのですが、こういった調査の結果をどういうふうに見ていくかということについては、学校全体で共通理解していく必要があると思うのです。

また、よく言われているような1点上がったとか3点下がったとか、そういうことが問題なのではなくて、どのあたりに問題があるのか。それには、学力の傾向というのはどういうところにあるのか。例えば、区の学力調査でいったら、R1、R2に見るような、よく理解できていない層が多いようであれば、それは当然それなりの手当てをしなくてはいけないわけで、その辺のことは各学校によって事情が違うので、是非、データに基づいて各校の取り組むべき課題を明らかにしていただきたいと思います。

小中一貫校教育のあり方についていろいろ議論はされていて、我々も検証を進めているところですが、今後この辺のことが顕著に出てくるだろうと思われるのは、英語なのですね。小学校英語が教科化されて、それが中学にどうつながっていくのかと考えたときに、この間、例えば算数・数学のつながりなどを特に済美教育センターでは重視して、小学校の段階から数学的な物の見方や考え方を伸ばしていき、授業の形態もそういったことを意識しながら中学につなげてきました。

中学は、小学校での成果を食い潰さないような伸びしろのある指導を展開していく必要がある。これはかなり合意が形成されて、小学校・中学校が意図的に連携して、成果が出てきていると私は思います。幾つかデータがあるので、それはまた必要であればどこかで提示していく必要があるのかと思いますけれども。

そういうふうに小学校で丁寧に教えていった結果、それもやみくもに1点、2点の学力が伸びるか伸びないかということではなくて、どこが

わからなくてどこをどうすればいいのかということをお互いに理解して、その点をしっかり支えていくことによって成果が中学に行って実を結んでいく。そうすると、英語も今後、多分そういう取組が必要になってくると思うのですよ。既にやっているわけだけれども、そうなったときに、小学校における英語の指導体制を今後どうしてしていくのかということはかなり切実になってきて、地域の方や保護者の方々の質問が多くなっていますよね。

この間、小学校のPTAの役員との懇談の中でも、小学校英語の指導体制と指導内容はどうなっているのかという質問を受けました。こうこうこうしてという話の中で、杉並としては、入門の段階においてはALTを中心に、そして、学年が上がるにつれて、いわゆる教科としての指導をできる人に移って行って、最終的にはまたALTを活用してどこまで英語が身についたかということを確認することができるような、そんな組み立てをしていきますという話をしたところなのですが、中学2年の英語が非常に高い数値が出ている。ある中学の先生から、これはやはり小学校で丁寧に教えてもらった成果が中学に生かされているという話を聞いたのです。でも、小学校は中学校のためにやっているわけではなくて、小学校英語には小学校英語に求められる内容と方法と課題があるわけなのですよね。でも、結果として小学校で丁寧にこぼさないように地道にやってくれば、そういったものが中学の英語に必ず引き継がれて、一層の発展を期待することができる、よりどころになるデータであれば、その辺をもう少し内部資料として整えておく必要もあるかなと思います。

ただ成り行きで中学の成績が上がったか下がったかということよりは、むしろ小学校の外国語活動、それから5、6年の教科化を意識した学習指導、そしてその成果が中学校の英語科にどういうふうにつながって、どんな状態になっているのか、これは、今後の小中一貫校教育のあり方などを検討していく上で1つのメルクマールになるかなという気がしているので、その辺、また分析をしておいていただけるとありがたいと思います。

統括指導主事（古林） ありがとうございます。今、教育長がおっしゃった、小学校で丁寧にやってくれたおかげだということ、本当に小学校としては、新学習指導要領実施に向けて試行錯誤しながら取り組んでいる中でそういうふうに通ってもらえるのは、すごくうれしいことで自信に

もつながると思うので、そういう声も返していきながら、先ほどおっしゃっていただいたように、内部としてしっかり根拠を持った資料ですとかバックボーンを持って、これからも研修等の充実に努めてまいります。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項5番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項6番「平成30年度体力等調査の結果について」、済美教育センター統括指導主事からご説明申し上げます。

統括指導主事(寺本) 私からは「平成30年度体力等調査の結果について」、ご報告をさせていただきます。本調査は、児童・生徒の体力・運動能力及び生活運動習慣等の実態を把握・分析する、東京都教育委員会による調査です。調査の目的、調査対象、内容、実施時期は資料にあるとおりでございます。

次に、調査結果の概要についてご説明をいたします。男女別に各学年の体力合計平均値を東京都と比較して示してあります。また、別紙には、各種目の平均値の比較表を示しております。

杉並区公立の小・中学生男子の体力合計点平均値は、小学校の第1、3、5学年を除き、東京都を上回っております。全体といたしましては、東京都の数字とほぼ同値と捉えることができます。杉並区公立の小・中学生女子の体力合計点平均値は、小学校の第1学年から第3学年、及び第5学年を除き東京都を上回っておりますが、男子と同様に全体としては東京都の数値とほぼ同値と捉えることができます。

最後に課題と今後の取組についてです。今回の調査結果を通して、別紙資料にもありますように、反復横跳びや長座体前屈の調査種目において東京都の平均値を下回り、柔軟性や敏捷性に課題が見られました。この課題を含め、バランスよく体力を高めていくために、体づくり運動を中心とした体育科の授業に多様な運動遊びや運動を取り入れるとともに、1校1取組を継続して実施して、学校生活における運動の日常化を図るなど、体力向上に向けた取組を工夫・改善していきます。

また、学校におきましては、養護教諭が栄養士、外部人材の専門性を取組に生かすとともに、保護者と連携した食育、健康教育をさらに充実させて、総合的な体力の向上を図っていきます。教育委員会におきましては、体力づくり教室や長縄グランプリを実施するとともに、全区立学校で実施するオリンピック・パラリンピック教育、体力向上センター校、

及び杉並教育研究会と連携した授業公開や、指導事例資料の情報発信を通して、各学校の体力向上の取組を支援してまいります。

私からの報告は以上となります。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

對馬委員 原っぱとかもそんなに多くはない環境上、ある程度いたし方ない部分もあるかと思うのですけれども、例えば、長座体前屈というのは普通にお布団の上とかでもできるものだと思うので、学校の体育の時間とか、私たちのころだと、週に1回だったか覚えていないのですけれども、朝礼とかのときにみんなでラジオ体操をやったりとか、そういうことも習慣的にやっていたのですけれども、例えばこういうお家でできるようなことを家族でやるということも学校が呼びかけることでは本当はないのかもしれないのですが、そういう呼びかけなどもあったりするとか、もしかしたら取り組んでいただけたりするのかなと思いました。

統括指導主事（寺本） まずはこの体力調査の結果は、学校票とともに各個人の個票がございますので、それをそれぞれ家庭に返しているということを考えますと、やはり子どもに返すだけではなくて、そこに出ている課題等もやはり家庭にしっかりと伝えて、その取組の例も伝えていく必要はあると考えております。そのように進めていきたいと思っております。

伊井委員 この体力の数値的にはほとんど大きな違いはないので、数値というよりも子どもたちが自分の体を使っていくことと意識とがどういうふうにつながっていくかというのは、多分理屈ではなくて小さいころからの経験値によるところがすごく大きいと思うのですね。

今、對島委員がおっしゃったように、その家庭の考え方とかもやはり提案していくのも1つですし、周りの環境が難しいので、日ごろより外で遊んでということもなかなかないと思うのですけれども、思わぬことができなかつたりとか、それから大人の方も含めて、自分もそうだったのですけれども思わぬことで怪我をしたりとか、そういうことが何となく以前よりも見受けられるような気がする。何の裏づけもない発言なのですけれども。なので、今の子、大丈夫かなというのはいろいろな大人が言っていることなのですけれども、数値だけではなくて、子どもの傾向みたいなの、こんなときにこんな傾向があるというようなこととか、あと、

保護者の方にも子どもを見守っていく観点みたいなものは、先生方が、例えば数字的に気になることがあれば、何かの折にはやりとりできるような環境もあるといいのかなと、あまり具体的な話ではないですけども。

健康寿命ということが今、多く言われるではないですか。それは本当に子どものときから、学生になってから例えば部活をやるとか、何か運動にかかわることは好き嫌いもあるので、本当に長い目で見ていくことは大変だと思いますが、でも先々、子どもたちの未来に、自分の体を自分で維持していく、食事も含めてという教育は、幼いころからできるいいのかなと心から願っています。よろしくお願ひします。

統括指導主事（寺本） 今回、この調査としては「体力等調査」となっているのですけれども、やはり体力という言葉だけではなくて、今回も取組に書かせていただいたとおり、食育であったり健康教育という視点からも、やはり学校の中だけにとどめるのではなくて、やはり保護者と連携して進めていけるように、教育委員会としても周知徹底していく必要があると考えております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項6番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、報告事項7番「平成30年度杉並区立図書館運営状況報告書について」、中央図書館次長からご説明申し上げます。

中央図書館次長 私からは、「平成30年度杉並区立図書館運営状況報告書について」ご報告いたします。資料をご覧ください。まずこの対象ですが、杉並区立図書館13館の平成29年度事業でございます。目的は記載のとおりでございます。評価の実施方法につきましては、まず利用者満足度調査ですが、これも毎年行っておりますけれども、これまでは調査実施対象年度の6月に行った調査をもとに評価するとしておりましたが、これですと、その評価対象年度が開始後3カ月間のみでの評価結果となってしまうということがございますので、今回からは、対象年度が終わって翌年度に入った5月に実施する調査により評価をすることといたしました。この結果、既に平成29年6月に実施済みの調査結果と重複することになりますが、その傾向はほぼ同じであったため、この平成29年の調査結果につきましては、参考資料といたしました。この調査では、「図書館の職員について」ほか、3分野13項目につきまして満足度を調査い

たしまして、この評価では、調査項目のうち主な6つの指標につきまして取組状況を比較・分析し、評価を行ったものでございます。

2つ目の評価といたしまして、自己評価を行いました。これは、各図書館が設定した目標につきまして、取組結果と実績数値に基づく自己評価を行ったものでございます。

次に裏面ですが、3点目で、「杉並区立図書館運営協議会が行う評価」ということで、これは図書館協議会規則に基づきまして、図書館協議会がそれぞれの区立図書館の実績に関する資料並びに各館への実地調査、ヒアリングをもとにしまして、当該年度事業について総括的評価や取組、目標別評価、運営形態別評価を行いました。

さらに4つ目といたしまして「全体評価」ですが、これら3つの評価結果をもとにしまして、今後の区立図書館の運営サービスの改善・充実に生かしていくために、中央図書館が運営形態別の取組等の成果や達成度を比較するなどの評価のまとめを行いました。

報告書につきましては、別添の「主なポイント」と報告書のとおりでございます。

今後のスケジュールですが、平成31年2月に区議会文教委員会へ報告するとともに、区の公式ホームページにより公表していく予定でございます。

次に「主なポイント」というもう1枚の資料をご覧いただきたいと思っております。こちらの方が、対象は先ほど申し上げた杉並区立図書館13館の平成29年度事業ということでございます。

次に、利用者満足度調査結果の評価でございますが、こちらの表は抜粋ということで、この6項目につきまして評価をしたということでございます。まず、「職員の対応」と「書架・資料の状態」は80%を超えて高い満足度の評価となっておりますが、「レファレンス」や「行事」についてはやや低いということで、今後、PRに努める、あるいはサービスの利用率向上に向けた取組が必要であるとしております。また、この主な6指標による各館の利用者の満足度を比較・分析したところ、全項目について平均以上の評価を得ていたのは、高井戸、方南の2館で、4項目は成田、下井草の2館ということですが、高円寺、西荻は全項目が平均に届かずに、柿木は平均を上回ったのが1項目にとどまる結果となっております。

次に、「図書館協議会が行う評価」ですが、中央図書館はセンター館として、「サービス基本方針」に基づく取組を主導的に進めてもらいたいということ。あるいは直営館は、各館とも運営サービスに計画的に取り組んでおりまして、平成28年度より利用者満足度が上昇した項目がありますが、他の運営形態に比べまして全般的に評価が低い傾向にありますので、その原因を分析して改善に取り組んでもらいたいという評価でございます。また、指定管理館は、利用者満足度調査におきましても高い評価を受けておりまして、民間のノウハウを生かす等、さらなる満足度の向上に努めてもらいたいとしております。

業務委託館も、利用者満足度調査において高い評価を得ているところですが、前年度と比べましてやや評価の下がった指標もありますので、適切な対応に努めてもらいたいとしてございます。

次に「全体評価」ですが、まず実績数値による評価でございますが、主な指標別の評価といたしまして、地域館の平均値と運営形態別の平均値を比較しますと、指定管理館は、9つの指標の全項目が地域館平均値を上回りましたが、直営館は1つ、業務委託館は4つにとどまっております。

裏面でございますが、指標別の傾向としましては、「入館者数等」、これは中央図書館、指定管理館、業務委託館、直営館の順となっております。

また、「新規登録者」は中央図書館が最も多く、指定管理館と直営館がほぼ並びまして、業務委託館は平均より下回っているという結果でございます。

「行事」につきましては、回数、参加人数ともに中央図書館、指定管理館が高い実績を上げてございます。

また、ボランティアとの協働による事業回数は、指定管理館、直営館、中央図書館、業務委託館の順になっておりますが、業務委託館の取組は昨年度から大幅に増加しておりまして、他の運営形態の館との差は少なくなってきたということでございます。

次に利用者満足度調査結果から見た評価ですが、指定管理館は、どの指標をとってもおおむね高い評価を得てございます。業務委託館は、平成28年度の比較で、「職員の対応」や「レファレンス」、「館内展示」、「行事」で満足度の評価は下がっておりまして、改善が求められます。直営

館については、前年度と比べまして多くの指標で改善が見られますけれども、まだ他の運営形態に比べまして評価が低いため、引き続き改善に努めていく必要がございます。

次に運営事業管理経費、コストの比較でございますが、こちらの表にございますように、1人あたりのコストにつきましては指定管理館が約464円と一番低く、次に業務委託館が491円、直営館が約807円、中央図書館が約1,159円の順に高くなっております。これらの傾向は前年と同様でございますが、地域館の中で、直営館よりも指定管理館や業務委託館の方が効率的な運営が行われておりまして、また、指定管理館と業務委託館を比べますと、指定管理館の方が運営の効率が図られていると評価できるところでございます。

最後に今後の方向性でございますが、直営館はボランティアとの協働などによる事業が多いという特徴がありますので、こうした点を生かしながら、可能な限り民間のノウハウを取り入れるなど、指定管理館や業務委託館と同様の水準まで改善していくことが求められるとしております。

また、図書館を支える人材の計画的な確保・育成も重要ですので、司書資格を有する職員の確保に努めるとともに、研修プログラムの体系的な実施によって、向上に引き続き取り組んでいくことが必要としてございます。また、施設再編整備計画による中央図書館の改修や、永福図書館の移転・改築などの改修・改築が予定されておりますので、これらを機にサービス基本方針に掲げる図書館像の具現化を図っていくことも必要としてございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願い申し上げます。

折井委員 傾向は変わっていないということで、やはり直営館が今、サービスですとかいろいろな問題を抱えているということに変化はないのだと思うのですけれども、担当部署としては、「その原因を分析し」とありますが、かなり詳細なレポートが運営状況報告書で上がってきていて、取り組んでもらいたいということで、もちろんそうなのですけれども、思いましたのが、例えばこちらの冊子の44ページですね。「柿木図書館」「レファレンスの充実」、「OJT」「新人研修が重要である」だ

とか、「お待たせしない」とか、「職場内研修を実施して、専門研修にできるだけ参加していけるよう調整」ですとか、その次のページもやはり同じくレファレンスのところに問題があって、「声かけをしましょう」ですとか、「研修をしましょう」と書いてあるのですけれども、これは、そもそもできるのかわからないのですが、中だけで研修をしてくださいいね、上の方が、経験のある人がやってくださいいねというのは普通の流れではもちろんあるのですが、そもそもは、例えば区民の方が指定管理館のところになれていたとしたら、直営館の方は、そちらの、ある意味サービスが充実した図書館を知らないのでしょうか。要は何を目指しているか、もしくは管理職自身もどうしたらいいのかわからない状況であったならば、恐らく中で研修をしてくださいいねと言ってもあまり効果的でないのかもしれないと思うのです。直営館だとか指定管理館だとか業務委託館だとか、あるのだと思うのですけれども、区民から見たら同じ図書館であって、指定管理館のとてすぐれた取組のところに見に行くかどうか、もしくは非常にすぐれた研修をする力というのは、恐らく運営をする力と、教え方というのはまた特殊なものがあると思いますので、研修が上手な方に来てもらって、ほんの1週間でもいいので気づきを与えてもらう、どうすべきなのかを教えてもらうとか、助けてあげてほしいかなと思います。

恐らくこういった結果が出てくるたびに、直営館はまずい、どうにかしなければという意識があるのだと思うのですね。その結果、サービスは向上しているという、誤差の範囲でないサービスの向上もあるということは、努力しているということだと思うのですね。ただ、そこがもう少し上に行けないのは、もしかしたら内部だけではきつい。直営館の人は直営館を回っているのではないかと思うので、そのあたりのところで、全部を見通すことのできる方、いわゆる区の方で助けをしていただきたいなど。それがひいては区民の方の図書館の利用の満足度に直結しますので、是非枠を取り払った形で、何か研修ですとか助けをしてあげてほしいなというふうに思います。努力をしていると思うので、よろしくお願いいたします。

中央図書館次長 今のご指摘につきましては、当然直営館も、各職場においてOJTということはやっております。ただ、こういった結果が毎年のように出てきておりますので、やはりどこに問題があるのかということ

をそれぞれの職場で分析するとともに、中央図書館などが、この指定管理館や業務委託館なども含めまして、全ての区立図書館を対象とする研修というものも取り入れてやってございます。

さらに、特にレファレンスのお話もございましたので、レファレンスなどにおいては、やはり読書案内ということですので、やはり聞かれる傾向がどういう傾向なのか、あるいはどういう答えが一番望ましいのか、こういったこともそれぞれの館ごとに情報交換ができるような形で、そういった仕組みをつくりつつあるということで、館長会などを定期的に行っておりますが、そういったところも含めまして情報交換を行いまして、今後の直営館のレベルアップも図っていきたいと思っております。

對馬委員 幾つか質問をさせていただきます。全体では、一生懸命努力しています、努力していますというのは端々に見えるなという気はするのですけれども、まず1つは、指定管理館と業務委託館でもう既に大分差があるような結果になっているようにここに書かれているのですが、それは会社的な違いなのか、それとも指定管理というやり方と業務委託というやり方の特性によって、どちらかが成績がよくなることがあるのかということ、それから、こちらの冊子の40ページの中央図書館のところ、中央図書館が映画会をやっているのを存じ上げているのですけれども、これだけ、それこそICTだとかがいっぱい身近にあって、お家でもレンタルビデオであるかわからないし、テレビの録画とかも見られるし、それからパソコンやスマホなどでも見られるときに、「視聴覚ソフトを活用した事業の実施」というところに「16ミリフィルムを上映できる職員を養成していく必要がある」と書いてあるのですけれども、これは、やはり今でも職員を養成してでもこれを実施していく必要があることなのかなと、どうなのかな、今の時代でもそうなのかなと、これは素朴な疑問です。

それから、「他機関との連携」の中で、「学校への支援回数」というのが都の管理の報告に書いてありますけれども、「調べ学習資料の貸出」、「ブックトーク等」、「職場体験」、「図書館見学」という切り口なのですが、私は、もうこうではないのかなという気がしてしまして、さっき折井委員のご指摘にあったようなレファレンスとか、そういう部分での連携、例えば、私は、ちょっと前に公共図書館職員に向けて、「公共図書館

と学校図書館との連携」ということで講演をさせていただいたことがあるのですが、こういった古くて新しいテーマ、常にやはり課題があると言われているのですけれども、要するに、公共図書館の方は、やはり学校のことをあまりご存じない方が非常に多くて、資料の貸し出し回数は増えていても、目当ては全然わかっていないものがたくさん学校にドンと届くと、実はあまり使えないということもよくあるのですね。そのときにもワークショップで図書館の方にその図書館にある本をいっぱい集めてもらったりするのですけれども、これを学校に持っていっても全く使えないという資料をいっぱい集めてくる人が結構いまして、杉並区の話ではないです。よそでやったときに。ですので、そういう部分の研修であったり、それから情報交換であったり、やはり学校側からのリクエストももっと上手にならなければいけないのでしょうし、図書館の方も学校のことをもっとよく知らない、そこところはうまく回っていない、冊数とかそういうことではないところの研修であったり連携であったり、そういうところを積み上げていただけるといいなと思います。

中央図書館次長 幾つかご質問をいただきました。まず、指定管理館と業務委託館の違いというところですが、それぞれ、やはりこういった図書館を自治体から請け負っている事業者という意味では、同じような業者が指定管理になったり業務委託になったりというところは、そういった状況であることは変わりありません。ただ、指定管理館につきましては、まず司書資格を持った職員が、必ず全業務時間中、6割以上必ずいなければいけないという縛りを区側でつくっております。また、業務委託につきましては、その点がやや緩いというか、5割程度ということになってございます。また、指定管理館は、選書をするということについては独自の判断で行っているところですが、業務委託館の方は、区の職員が選書をしているというところの違いがございまして。

いずれにしましても指定管理の方はやや自由度が高いというところで、行事ですとか展示ですとか、こういったところにつきましてもノウハウを発揮しやすいところがあるかなと思っております。

次に16ミリフィルムの件ですけれども、これは確かに、今、DVDですとか、世の中の実態が変わってきておりますが、まだやはりこの16ミリフィルムを見たいという方も実際にいますし、それから貸してほしいという貸し出しの依頼もございまして、確かに以前と比べれば件数などは減

ってはきておりますけれども、まだそういったニーズがあることも事実でございます。16ミリフィルムによる映画会などをやりますと、やはりそのテーマによってはかなりの方が来られるということもございますので、まだニーズがあるのかなという感じは受けております。

それと、学校支援との関係でございますが、これはご指摘のとおり、何年か前までは学校図書館に学校図書館司書がいなかったということもありますし、それから蔵書の数もその当時は少なかったと聞いておりますが、現在はかなり充実してきているということがございますので、公共図書館とのかかわり方というのは当然変わってくる必要があるかなと思います。そういった中で、公共図書館と学校図書館司書の間では定期的に会合というか連絡会というものを設けておまして、それぞれの場を持っていることをそれぞれがかかわって、お互いに連携しやすいような関係を今、つくっているところです。ご指摘のような、今までのただ何冊貸したからというところだけにとどまらずに、内容的なところについても踏み込めるような形で今後運営をしていきたいと思っております。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項7番につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議させていただきます。その前に、庶務課長、連絡事項がありましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会についてでございますが、2月13日水曜日につきましては、区議会本会議開催中のため休会とさせていただきます。次回の定例会は、2月27日水曜日午後2時からを予定してございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、改めまして議案の審議を行います。庶務課長、お願いします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第3号「杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を上程いたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。学校教育職員、いわゆる区費教員の給与等に関しましては、都費負担教員と同等程度としてきたところでございます。平成30年10月12日に東京都人事委員会は、職員の給

与に関する報告・勧告を行いまして、有為な人材を確保する観点から初任給を1,000円引き上げるため、給料表の初任層を引き上げて改定するなどとされたところでございます。区では、これらのことを踏まえまして慎重に検討を進めた結果、東京都の教育職給料表の改定に準じた改定を行うことといたしました。このことに伴いまして、学校教育職員の給料表の改定をする必要があるため、条例を改正するものでございます。

それでは改正の内容につきまして、ご説明いたします。議案の最後から2枚目に添付しております資料をご覧ください。改正の内容でございますが、東京都の教育職給料表の改定に準じて、給料表を改定するものでございます。また、施行期日は平成31年4月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

教育長 特段、現状に影響するものはないのですよね。

庶務課長 全くございません。

ほかにはいかがでしょうか。それではないようですので、教育長、議案の採決をお願い申し上げます。

教育長 それでは採決を行います。議案第3号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第3号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは日程第2、議案第4号「平成30年度杉並区一般会計補正予算第4号」を上程いたします。

それでは第4号、説明をさせていただきます。議案を2枚おめくりいただいて、補正予算概要の1ページ目をご覧ください。「歳入歳出予算」でございますが、「事務事業名」の欄に記載の7事業について、「補正額」の欄に記載の金額を減額補正するものでございます。いずれも本年度の事業施行により実績として生じた予算の残額を補正するものでございまして、総額で1億6,394万6,000円となっております。

まず、「幼稚園等就園奨励」及び「私立幼稚園等教育支援」について、あわせてご説明をいたします。私立幼稚園の保護者へは、幼稚園等就園奨励事業による補助金及び私立幼稚園等教育支援事業による補助金を交

付することとしておりますが、補助金の対象となった園児の数が当初想定していた園児の数よりも少なかったことから、実績に応じて減額を行うものでございます。幼稚園等就園奨励におきまして500万円を、私立幼稚園等教育支援におきましては6,500万円を減額するものでございます。

なお、「幼稚園等就園奨励」においては、補助金交付額の減額に伴って国からの補助金についても減額となることから、特定財源も300万円の減額となるものでございます。また、私立幼稚園等教育支援においても同様に東京都からの補助金が減額となることから、特定財源が800万円減額となるものでございます。

次に「学校人事・給与事務」についてでございますが、通学安全指導業務の実績に応じた減額でございます。通学安全指導業務につきましても、想定される従事時間に基づき予算を計上しているところでございますが、実際の従事時間については天候や学校行事の都合等の変更によることから、実績に応じて2,500万円を減額するものでございます。

次に「情報教育の推進」についてでございますけれども、パソコン室のパソコン及びタブレットパソコンの入れかえに当たり、当初予定額よりも低い金額で入札が行われたことに伴い、4,200万円を減額するものでございます。

次に「小学校の移動教室」についてですが、富士学園への移動教室の際のパスの借り上げ料について、当初予算よりも低い金額で入札が行われたことに伴い、900万円を減額するものでございます。

最後に「富士見丘小・中学校の改築」について、小学校費及び中学校費をあわせてご説明をいたします。富士見丘小学校及び富士見丘中学校の今後の一体的な整備に当たり、必要となる地盤調査につきましても、平成30年度中に実施する可能性があったため、そのための経費を計上していたところでございますが、平成30年12月に策定をいたしました改築基本計画を踏まえて、地盤調査は平成31年度から進める基本設計及び実施設計にあわせて行うこととしたことから、平成30年度中に地盤調査を実施する必要がなくなったため、経費801万1,000円をそれぞれ小学校費、中学校費から減額するものでございます。

また、富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的な整備に当たり、区が購入した企業用地と現在の富士見丘中学校との間を通る区道のつけかえを行う場合に、交通実態調査を実施することとしておりましたが、改

築基本計画においては、区道のつけかえを行わない案を目指すべき案としたことから、交通実態調査を実施する必要がなくなったため、その経費96万2,000円を、それぞれ小学校費と中学校費から減額するものでございます。このことにより、地盤調査の経費、交通実態調査の経費の合計897万3,000円をそれぞれ小学校費と中学校費から減額するものでございます。

次に、2ページ目をお開きください。教育費の総額を記載してございます。今回の補正により1億6,394万6,000円を減じまして、補正後の教育費の総額は185億3,809万円でございます。なお、特定財源のうち、国・都支出金につきましては1,100万円を減じまして、補正後の総額は12億9,076万4,000円でございます。

以上が歳入歳出予算についてでございます。

続きまして、債務負担行為の補正についてご説明いたしますので、議案を1枚おめくりいただき、3ページをご覧ください。区立学校におきましては、学習環境のさらなる向上を図るため、児童・生徒の暑さ対策をより一層進めることとし、体育館の空調設備の設置を順次進めることといたしました。まずは平成31年の夏までに、小学校4校、中学校3校の体育館に空調設備を設置したいと考えており、設置工事に要する経費について、平成31年度までの間、債務負担行為の限度額を新たに設定するものでございまして、小学校におきましては、1億4,400万円、中学校におきましては、1億1,200万円をそれぞれ限度額として設定するものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明についてご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

對馬委員 補正予算そのものについては全然これで構いません。1つだけ、富士学園移動教室の入札で、バスの借り上げ料が下がったと伺ったのですけれども、長距離バスの事故のこととかいろいろ聞いていますと、やはり安全第一の中でお安いところというのでお願いしたいなと思います

学務課長 そういった安全面を考慮して、仕様を整理して入札にかけております。値段というのものもあるかもしれませんが、きちんと考慮して

事業を進めていきたいと思えます。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。それではないようですので、教育長、議案の採決をお願い申し上げます。

教育長 それでは採決を行います。議案第4号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第4号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは日程第3、議案第5号「平成31年度杉並区一般会計予算」を上程いたします。

それでは、議案第5号についてご説明をさせていただきます。まず、予算編成に当たっての基本的考え方についてご説明いたします。

まず第1点目は、安全と安心を向上させるための経費についてでございます。平成30年度は大阪府北部地震や西日本を襲った豪雨など大規模災害が多発するとともに、記録的な猛暑により区民の安全・安心が脅かされた年でした。区民の生命と財産を守ることは区民福祉の向上の礎であることから、区立学校における児童・生徒の暑さ対策をより一層推進するため、空調設備の設置を加速化させるための経費を盛り込むなど、区民の暮らしの安全・安心の向上に資する取組について、重点的に予算措置を行いました。

第2点目は、総合計画・実行計画等の取組に要する経費でございます。平成31年度は、昨年11月に改定した総合計画の最終段階「ジャンプ」の期間に突入する非常に重要な年でございます。そのため、各施策の目標達成に向け、取組を加速化させていかなければならない事業、引き続き成果を伸ばしていくべき事業などについて必要な経費を計上することとし、区立学校へのタブレットパソコンの導入の拡大をするための経費などを計上いたしました。

3点目は、将来にわたる財政の健全性の確保についてでございます。

この間の政府の経済見通しや景気の動向を踏まえると、特別区民税等の歳入は前年度以上と見込んでおりますが、この間、保育関連経費や学校を初めとする施設整備の経費は増大してきております。そのため、足元の行政需要にしっかりと答えつつ、新たな行政需要にも将来にわたって迅速・的確に応えていくため、区民ニーズ等を踏まえて適切に事業

のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、財政の健全化を確保した予算といたしました。

以上が予算編成の基本的な考え方でございます。なお、「平成31年度予算編成に関する基本方針」につきしては1ページから4ページに記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、予算の具体的な内容についてご説明いたしますので、5ページをご覧ください。こちらは、一般会計全体の財政計画になってございます。

続いて、6ページは教育費における歳入予算でございます。教育費の総額は、59億3,792万6,000円となっております。前年度と比べますと、3億4,000万円余、率にして6%の増となっております。これは、桃井第二小学校の改築事業がおおむね完了を迎えることに伴い、補助金等の国庫支出金や特別区債が減額となる一方、高円寺地区の小中一貫教育校の施設整備や中央図書館の大規模改修を実施するため、施設整備基金からの繰入金増加や小中学校体育館の空調設備の設置に伴う諸収入等が増額となったことによるものでございます。

次に、7ページは、一般会計歳出予算の款別集計でございます。区全体では1,888億6,000万円余でございます。前年と比較して89億円余、率にして5%の増額予算となっております。このうち第7款の教育費の総額は、198億3,203万2,000円でございます。前年度比12億7,000万円余、率にして6.8%の増額となっておりますが、この主な要素は、高円寺地区の小中一貫教育校の建設及び中央図書館の改修のための事業費の増となっております。

このページの下表には、教育費の経費別内訳を記載してございます。そのうち新規・臨時事業につきましては、前年度比で約4.4倍。この主な要素は、学校における働き方改革の推進のための経費や高円寺地区の小中一貫教育校の開校に向けた準備経費の増大でございます。

また、投資事業につきましては9億2,400万円余と、率にして6.8%の増額でございますが、この主な要素は、中央図書館の改修が始まることに伴う経費及び高円寺地区の小中一貫教育校の施設整備経費に加えて、学校体育館への空調設備の設置を進めるための経費となっております。

次に8ページは、新たに設定する債務負担行為についてでございます。富士見丘小学校及び富士見丘中学校の設計などについて、いずれも平成

32年度までの期間、それぞれ記載の額を限度額として設定するものでございます。

次に9ページは、地方債についてでございます。引き続き高円寺地区の小中一貫教育校の施設整備について地方債を発行するほか、新たに永福図書館の移転改築および中央図書館の改修について、記載の額を限度として地方債を発行するものでございます。

次に、10から11ページは教育費の事業別一覧でございますが、事業を前年度対比で掲載しております。星印のついているものが新たに計上する新規事業となっております。10ページの15番については、学校における働き方改革の推進に関するものでございます。当初予算については今回が初めての計上となりますが、平成30年度の補正予算で既に取り組を開始しているものでございます。

続いて31番及び33番は、9月に（仮称）就学前教育支援センターが開設されることに伴い、同センターの運営管理等に関する経費を新たに計上するものでございます。この（仮称）就学前教育支援センターは、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点として整備するもので、開設後は新たに発達障害児等に対する巡回支援を開始するなど、関係機関と連携しながら就学前教育のより一層の充実を図ってまいります。

次に、11ページをご覧ください。48番でございます。老朽化している杉並第二小学校の改築に向けた経費を、78番については、同じく老朽化している社会教育センターの改修に向けた経費を新たに計上しております。

次に教育費の主な事業内容について、12ページ以降の資料になります。まず、12ページに記載のものは、新規・臨時事業でございます。上から2番目の「学校における働き方改革の推進」については、教員の意識改革を図るためのタイム・マネジメント研修などの経費を計上しております。なお、この事業につきましては、全額東京都からの補助金により賄われるものでございます。このほか、高円寺地区の小中一貫教育校の開校準備経費などを計上してございます。

次に、13ページをご覧ください。ここからは投資事業になります。

一番上の「（仮称）就学前教育支援センターの整備」では、9月の開設に向けた建築工事を計上しております。

次に、上から3番目の「小学校空調設備整備」についてでございます。この間、学校教育環境の向上を図るために普通教室及び特別教室への空調設備の設置を進めてまいりましたが、児童・生徒の暑さ対策をより一層進めるため、平成30年度に創設された東京都の補助金を有効に活用しながら、今後区立小・中学校の体育館へも空調設備を順次設置していくこととし、平成31年度は小学校13校に空調設備を設置してまいります。なお、空調設備の設置につきましては、中学校においても進めてまいりますので、15ページの一番上をご覧ください。中学校におきましては、この間進めてきた特別教室への空調設備の設置をさらに進めることとし、平成31年度は16校の美術室への設置を行います。また、小学校と同様に体育館への空調設備の設置を進めることとし、6校分の経費を計上してございます。

次に、14ページにお戻りいただきまして、下から2番目の「杉並第二小学校の改築」をご覧ください。老朽化している杉並第二小学校につきましては、昨年改定された杉並区実行計画等に基づき、今後改築を行うこととしており、平成31年度は、改築に向けた測量や設計のための経費を計上しております。

次に15ページの下から2番目をご覧ください。「社会教育センターの改修」についてでございます。社会教育センターにつきましては、老朽化が進んでいることから、今後、改修が必要となっており、平成31年度は、改修に向けた設計のための経費を計上しております。

次に、16ページをご覧ください。「中央図書館の改修」についてでございます。中央図書館につきましては、平成29年8月にまとめた改修基本計画に基づきまして、平成31年度は改修工事に着手いたしますので、そのための経費を計上してございます。

以上が、投資事業でございます。

次に、17ページからは、主な既定事業でございます。まず、17ページの上から3番目、「地域運営学校等推進」では、平成33年度の全小中学校指定を目指し、平成31年度は新たに地域運営学校3校の指定に向けた取組を進めてまいります。

また、一番下の「特別支援教育」では、高円寺地区の小中一貫教育校に新たに特別支援学級を増設するなど、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の強化を図ります。

次に、18ページの一番上の「国際理解教育の推進」では、新学習指導要領を踏まえ、小学校における外国語の教科化等に対応するため、引き続き外国人英語指導助手及び日本人英語指導助手を配置するための経費等を計上してございます。

また、その1つ下、「情報教育の推進」では、タブレットパソコンの配備拡大など、学校のICT活用環境の充実のための経費を計上してございます。

次に、19ページの上から2番目、「就学前教育」では、幼保小連携を一層推進するため、幼保小連携推進校を小学校全校に拡大いたします。また、区内の就学前教育施設の保育者を対象とした研修について、幼児期の特別支援教育に関する内容の充実を図ります。

同じく19ページの下から2番目の「小学校就学諸援助」についてですが、現在、入学後の7月に支給している小学校入学準備金について、平成32年度入学者からは入学前の3月への前倒しをして支給することとし、そのための経費を計上してございます。

次に、20ページ一番下の「郷土博物館の運営管理」についてでございます。平成31年度に、郷土博物館は開館30周年を迎えることとなります。これを記念した特別展として、昭和前期に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿が設立した歴史資料館、「陽明文庫」に所蔵される名品の展示を行います。

以上が主な既定事業でございます。

次に、22ページをご覧ください。施設整備等の工事費等への特定財源の充当状況の一覧でございます。学校施設の整備に当たりましては、国や東京都からの支出金を最大限に活用しつつ、施設整備基金からの繰り入れや特別区債からの充当により、一般財源の負担を軽減することとしているところでございます。一覧に記載の事業の工事費等の合計59億8,600万円余のうち、約86%に当たる51億7,900万円余を特定財源で賄うこととしており、その結果、一般財源からの支出は8億600万円余としているところでございます。

次に、下の段をご覧ください。こちらは、次世代育成基金からの充当状況でございます。ウィロビーへの中学生海外留学事業など3事業の子どもに関する経費2,500万円余のうち、約48%に当たる1,200万円余を次世代育成基金からの繰り入れで賄うこととしてございます。

最後に、23ページは、これまでの既に設定済みの債務負担行為についてのこの間の支出額等の状況についてでございます。指定管理制度による図書館の管理運営経費のほか、高円寺地区の施設一体型小中一貫教育校の建設、（仮称）就学前教育支援センターの整備等の経費に加え、小中学校の体育館への空調設備の設置について、債務負担行為の限度額、設定期間、支出見込等を記載してございます。

以上で、一般会計予算の説明については終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第5号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長 それでは異議がございませんので、議案第5号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定しておりました日程は、全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。